

筑波大学における盗難の実態と防犯対策

三井慧史，木下尚彦，提達朗
アドバイザー教員 鈴木勉

1 背景

今年筑波大学に警察が立ち入るようになって来年で10年という区切りを迎える。当時、大学構内での犯罪が多発していることに対して警察の方から申し入れがあり、それを大学側が「学生の安全を優先する」という形で応諾した [1]。

しかし、最近盗難等の関する注意喚起の張り紙をよく見かけるようになった印象がある。実際セーフティライフ 2010 [2] では、筑波大生が大学周辺で被害にあった事件数が掲載されているが、その数は結構な数に昇ることがわかる。

そこで我々は、大学の関係部署へのヒアリング調査、他大学でのキャンパス防犯調査、総合研究棟 B における防犯意識に関するアンケート調査を行い、筑波大学の防犯の現状を明らかにし、それを改善するための対策の提案を行う。

2 実態調査

実態調査として、我々は以下の調査を行なった。

1. 筑波大学の防犯対策の現状把握と比較のための他大学の状況把握

- 統計調査
学生生活課が把握している筑波大学の過去の学生の盗難被害件数とその内容についての調査を行なった。
- ヒアリング調査
筑波大学の防犯対策の現状及び、他大学との比較を行うために以下の場所においてヒアリングを行なった。
 - － 学生生活課 (実施日：6月19日)
 - － 警備室 (実施日：6月8日)
 - － 他大学 (実施日：6月初旬)
- 現地調査
筑波大学、国立4大学、私立1大学を対象にキャンパスの特徴を調査した。
 - － 筑波大学 (実施日：7月2日)
 - － 国立大学 A (実施日：8月20日)
 - － 国立大学 C (実施日：8月11日)
 - － 国立大学 D (実施日：8月20日)
 - － 私立大学 (実施日：8月29日)

2. 現状改善のための対策の検討

- アンケート調査
アンケート調査は、以下の要領で実施した。
 - － アンケート項目・内容の検討 (実施日：7月初旬)
 - － 小規模プレアンケートの実施 (実施日：8月初旬)
 - － 本アンケートの実施 (実施日：9月7-10日)

アンケートの対象は、総合研究棟 B の部屋にいる人間全般とし、2012年9月7日から9月10日の期間、配布を行なった時間帯に各階の部屋に在室されていた方々にアンケートを配布し、その場で回収するもしくは後日回収するという形をとった。アンケートの回収数は109部 (回収率74%) となった。

3 統計調査

結果は図1のようになった。

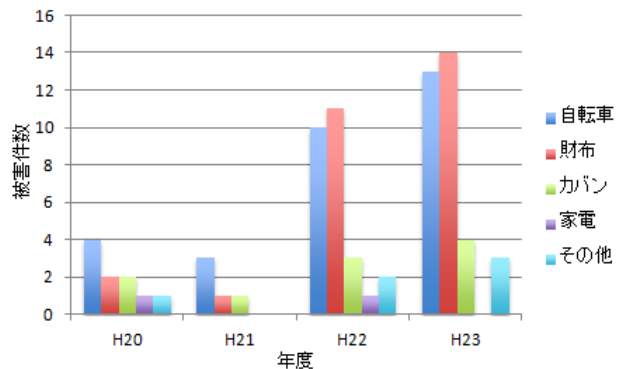


図1: 筑波大学の過去の盗難被害状況

もっとも多い被害は財布と自転車で、自転車が財布と同じだけ盗まれるというのも筑波大学の特徴であるといえる。また H20 及び H21 に比べ、H22 と H23 では被害が格段に増えているがこれはデータの集計方法が異なるためであり、近年急激に被害が増えてきたとは言いがたいが、被害件数が減少している傾向もないことがわかった。

4 ヒアリング調査

4.1 ヒアリング結果

各場所についてのヒアリング内容及びそれに対する回答を以下に示す。
学生生活課

- 学生に対する盗難等のリスク喚起をどのように行ってきたのか。また効果はどの程度あったのか。
 - － 注意喚起にはポスター掲示や立て看板設置、および先生に授業後に注意喚起をしてもらう。
 - － 一年生にはフレセミで生活課による注意喚起を行う。
 - － twins などの誰もが見るページを用いた注意喚起は行っていない。twins は学生部の管轄なので、生活課は使用できない。

- 注意喚起を行っても見る人は見るが、見ない人は見ない。日頃から注意している人だけ掲示を見るので、定量的評価は難しい。
- 実際に事件が起こった場合、大学としてどのような対策を取っているのか。またその注意喚起はどのような範囲に行っているのか。
 - 学生メールなどの一斉メールには許可が必要なため、余程のことがない限り使用できない。
 - 全学の教育会議へ前月の事件・事故の報告をし、各教育組織の長へ学生への注意喚起お願いしている。
 - 注意喚起の掲示は各エリア支援室の掲示板のみに限られている。
- 被害の情報は学生から直接来るのか、それとも警察から知らされるのか。
 - 被害情報は主に学生からで警察からはほとんど来ない。ただ多くある事案については、学生への注意喚起の依頼がある場合がある。
 - 警察への連絡と生活課への届出には差がある。毎年の学生に載る警察からの情報に比べ、学生生活課が把握しているのはその一割ぐらいである。
 - 警備員の方が立ち会った事案については、翌日以降に報告書が提出される。
- 監視カメラはどのような場所に設置しているのか。
 - 生活課では監視カメラは把握していない。監視カメラは各支援室で独自に設置している。各支援室での設置状況全体を把握している部署はおそらく存在しない。
- 学生が何らかの事件に巻き込まれた場合、その旨を警備会社に伝えるなどの外部への情報発信は行っているのか。
 - 学内での被害は警察に連絡して、警備強化を依頼している。場所によっては警察をお願いすることもある。ただしその場合、警察の方にはループの警邏を担当してもらっただけで、大学構内には基本的に立ち入ってもらわない。

警備室

- 事件への対応はどのように行うのか。
 - 事件・事故等は当事者や発見者より、つくば消防本部・つくば中央警察・つくば駅前交番に連絡が入り、各署より事故や事件等に関し、大学内に入る連絡が本部防災センターに入る。
 - 各エリア警備室に連絡を入れ対応を要請。
 - 本部防災センターと連絡を取り合い情報の共有化や対応を指示、大学側総務課・学生生活課等に連絡を入れる。及び、対応後警備報告書を提出。
- 事件のあった場所に対する対応はどのようなものか。
 - 総務課と協議の上、必要に準じ特別警戒耐性を取る。
- 人員配置はどのようになっているのか。どこにどのように何人配置しているのか。
 - 警備上の観点より答えられない。
- 見回りのルートや時間はどのようになっているのか。またそれらは基本的に不変なのか。

- 警備上の観点より答えられない。

- 警備する側の視点から見て危ないと感じる箇所はあるか。もしあるなら、そこを重点的に見回るなどの対策をしているのか。

- 大学構内は基本的に出入りが自由な開かれたキャンパスであるため、学生と一般人の区別がつかない。一般車両も自由に入ってくる一つの町として機能している。交通事故等は一般の方との関係もありそれなりの対応になる。日中・夜間を問わず巡回等で見回りを行なっているが、完全な防犯対策になっていない状況である。安心して学べる環境を目指しているが、すべての面において危険と隣合わせである。

他大学

Q1 主要な建物の出入口は夜間施錠されているか

Q2 学生が建物に出入りする際に必要なものはあるか

Q3 盗難等に対する注意喚起は行われているか

Q4 大学関係者以外も構内や棟内に入ることは可能か

結果を表1に示す。

4.2 まとめ

学生生活課

- twins等の誰もが利用できるページでの注意喚起は管轄外のため行っていない。
- 学生に対する一斉メールなどは許可が必要なため余程なことがない限り使用できない。
- 掲示物の掲示は各エリア支援室の掲示板のみに限られている。

警備室

- 筑波大学は基本的に出入りが自由な開かれたキャンパスであるため学生と一般の方との区別がつきにくい。

他大学

- ほとんどの大学がカードキーや学生証による建物への出入りの管理を行なっている。
- ある国立大学では学内ポータルサイトによる注意喚起が行われているようである。

5 現地調査

ヒアリング結果から、筑波大学の構内と構外との境界は曖昧であることがわかった。また、実際に構外から構内へと進入することのできる入り口を調査した結果、その数は数十ヶ所に及ぶことも判明した。こういった状況は筑波特有のものであるのか、及び大学の防犯対策の実態を把握するために他大学に赴き調査を行なった。ここでは、四つの大学について調査を行なった。

表 1: 他大学回答結果

	国立 A	国立 B	国立 C	私立
Q1	18:30 - 20:00	18:00 - 19:00	17:30 - 20:00	23:00 迄
Q2	学生証, カードキー	学生証, カードキー	学生証	なし
Q3	行なっている	ポスター, HP に掲示	ポスター, 学内ポータルサイト	掲示板に掲示
Q4	可能: 夜間はカードキーが必要	可能: 夜間は閉門	可能: 門には守衛あり	可能

5.1 調査結果

筑波大学

- 外部から構内に入る主要な道路付近には警備室があるにはある。
- 構外から構内へ進入可能な出入口の数は十数ヶ所に及ぶ。
- 24 時間自由に入出りが可能な棟が存在する。

国立大学 A

- 門には守衛の方が居て、外部から来た人間は身分証明書を持参する必要がある。
- そこまで高くないが周囲には柵があり構内と構外がしっかり分断されている。
- 棟などの施設に入る際にも鍵などの何らかの制限が設けられているところが多い。

国立大学 C

- 大学の周囲は壁とさくで覆われており門以外からの入退場はできない。
- 大学への交通機関からのアクセスは容易なので、学生の背格好なら構内に怪しまれずに進入できる。
- 門の入り口のすぐ横に警備員室が併設されていて、警備員の方が門にて警備にあたっていた。
- 建物の入り口にしっかりと鍵は見受けられず、日中であったため全ての扉は開かれていた。
- 事務員の方によると、キャンパスごと、地区ごと、学部ごと、建物ごとに管理方法は異なっていて完全に一元化されているわけではない。

国立大学 D

- キャンパスは広いが、構内に進入できる場所は少なく、ほとんどがしっかりと壁に覆われているため、構内と構外は分断されている。
- 車両で構内に進入できる門は少なく、それ以外の門では車両通行を禁止していたり、外に出ることのみを認めている門であった。
- キャンパス内を通る循環バスが存在したが、あくまでもキャンパス内の循環バスで学外へでるというものではなかった。
- 歩行者は車両と違い比較的容易にキャンパス内に入る。実際、明らかに大学関係者でない方々を多々キャンパス内で見かけた。

私立大学

- キャンパス内に進入できる門全てで警備員の方が警備にあたっていて正門には警備室も併設されていた。
- 警備の方がいたがキャンパス内に進入することは可能である。

- 各棟に特別なセキュリティがあるというわけではなかった。ただ、研究棟では各部屋の訪問には許可が必要である。
- 盗難の注意喚起については、各棟の入り口で大きく掲示がされている。

5.2 まとめ

- 筑波大学は構内と構外が明確に分断されていないので怪しまれずに容易に構内に進入できる。
- 他大学は構内と構外がきちんと分断されているため、構内に入るためには誰かしらの目には止まることになる。
- 各施設等に関しては、大学によりけりであるが、基本的に施錠されているようである。

6 アンケート調査

筑波大学と他大学でのヒアリング結果及び現地調査から、筑波大学はやはり他の大学とは異なり、街と大学との境界が曖昧な特殊な大学であることがわかった。そのため部外者や不審者も他大学以上に容易に構内に進入できてしまう。このような状況の元、少しでも大学の防犯対策を向上させるために、対策を提案しアンケート調査を行いその対策の有効性を検証した。

6.1 アンケート結果

Q1: 退室時の貴重品の扱い及び施錠の有無について
この質問では以下の状況それぞれについて想定し、「貴重品を持っていくか?」、「施錠をするか?」という質問を行った。

- (1) 研究室に残る人がいなくなる場合
- (2) 研究室に残る人がいる場合
 - (a) 5 分以内の退席
 - (b) 10 - 30 分程度の退席
 - (c) 30 分以上の退席

結果は図 2 のようになった。これらの結果から、「研究室に残る人がいなくなる場合」は短時間であっても貴重品を持ち運ぶ人が多いということがわかる。5 分以内の体質では 6 割、それ以上であると 8 割以上の人が貴重品を持ち運ぶことが明らかになった。施錠に関しても同様に短時間の場合でも半数以上の人が施錠すると回答した。30 分以上の退席の場合 9 割以上の人が施錠するという結果となった。「研究室に残る人がいる場合」は前述した (1) に比べ、貴重品の持ち運びや施錠をする人の割合は全体的に減少した。しかし研究室に残る人がいる場合でも 10 - 30 分、30 分以上の退室の際には貴重品を持ち運ぶ人が過半数を超えるという結果が示された。

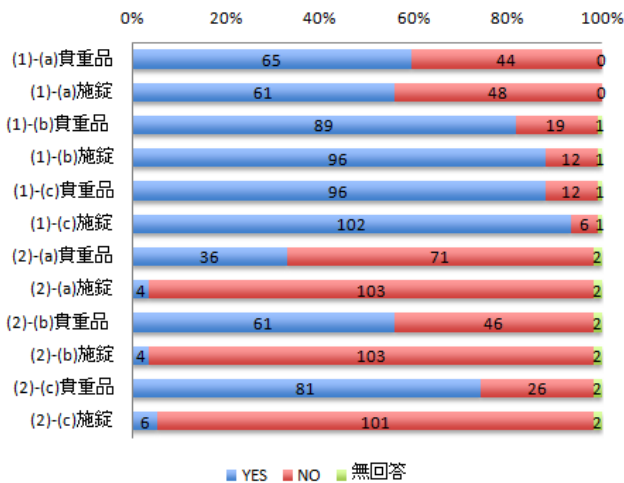


図 2: 退出時の貴重品管理と施錠状況

Q2: 退室時の大型の貴重品の扱いについて

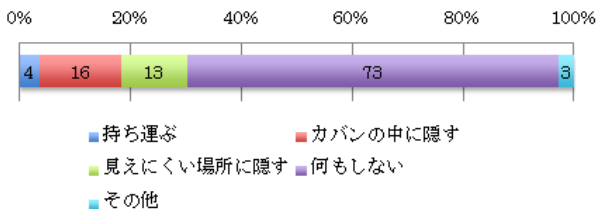
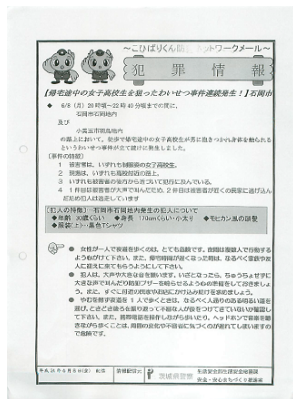
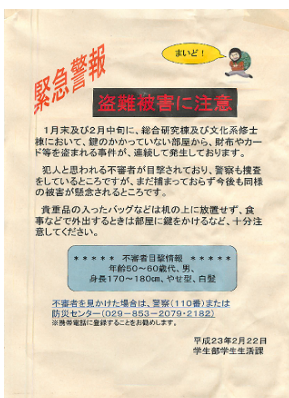


図 3: 退室時の大型の貴重品の取り扱い

結果は図 3 のようになった。持ち運んだり、カバンの中に入れて、見えにくい場所に隠すなどの対策を行う人は 3 割にとどまり、約 7 割の人が何もしないという結果が示された。

Q3: 異なる場所に掲示してある掲示物の認識について

Q3 では図 4 にある 2 つの掲示物についての認識率の調査を行った。掲示物は総合研究棟 B のエレベータ内に貼ってあるものと、シス情支援室前の廊下に貼ってあるもの(こひばりくん防犯ネットワークメール登録者にもメールで送付される)を使用した。



総合研究棟 B 内に貼ってある掲示物

シス情支援室掲示物、及び登録者にメールで送付される掲示物

図 4: 認識率調査に使用した掲示物

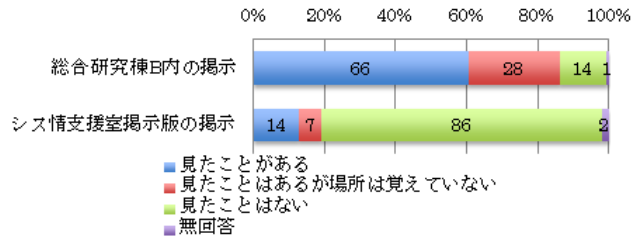


図 5: 各掲示物の認識率

結果は、図 5 のようになった。総合研究棟 B 内の掲示物の認識率は 8 割を超えたが、一方でシス情支援室前の掲示物の認識率は 2 割にとどまった。この 2 割の中には、防犯ネットワークメールによって知ったという回答も含まれている。

この結果から、普段使用する棟の掲示物に関しては、よく目につくために認識率が高く、支援室の掲示板とさえも普段使用しない棟の掲示物の認識率は低いという事がわかる。

Q4: ポスターの与える印象について

Q4 では図 6 にあるポスターに関して、以下の内容についての調査を行った。

1. どのポスターが防犯対策として一番安心感を与えるか。
2. 犯罪を行う立場にとって、最もその抑止力になるであろうものはどれか。



a

b



c

d

図 6: 印象調査に使用したポスター

出典)

a : <http://blog.goo.ne.jp/motoyottyn/e/98ddf91bc8aa8c41090d24438fbc47f7>

b : <http://blog.goo.ne.jp/h134/e/9d22af8480c38ca496719c0fa62e7a25>

c : <http://ameblo.jp/dolphin-kouryukai/entry-10385628480.html>

d : http://www.chiba-newtown.jp/shp/Bohani_PR01.html

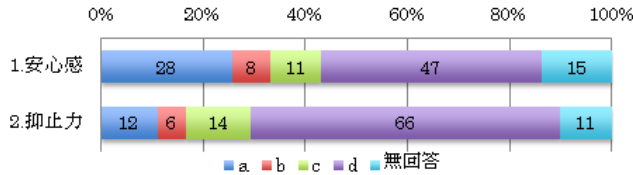


図 7: 安心と抑止力についてのポスターの印象

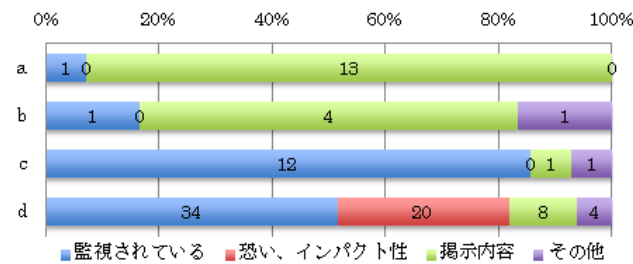


図 8: 各ポスターの選択理由 (安心)

1. に関しては、4 割強の人は d が安心であると答えた。その理由としては、図 8 防犯カメラを連想させたり、気味が悪いからといったものが大半を占めていた。

しかし、全体で見ると何らかの回答に偏っているとは言いがたく、どのようなポスターが安心を与えるかは一概には言えない。だが図 8 を見る限りでは、具体的な内容が書かれている方が安心感を与えやすいということが言えるだろう。

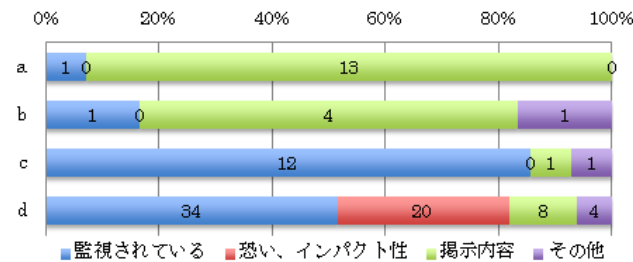


図 9: 各ポスターの選択理由 (抑止力)

また、2. については 6 割の人が d が抑止力になると答えた。その理由としては、図 9 にあるように、監視されているという理由が一番多かった。利他学 [3] によると、目が描かれている絵は人を利他的に行動させるとある。監視されているという理由の中には、人に見られている気がするという理由と、防犯カメラを意識させるという理由が含まれているが、これらの理由が、人の目を気にしていることを意味するのであれば、目が描かれている絵は人を利他的に行動させるために防犯に有効であると言える。d と同じく目が描かれている c の選択理由も d と同様に監視されているという理由が大半を占めており、目が描かれているポスターは防犯に効果があると言える。

また、c が d よりも選択率が低かった理由としては、d の方は不気味さにより選択されてもいるということと、一

つ目であることで、より直感的に監視カメラを連想させるためではないかと考えられる。

Q5 : 防犯カメラの設置について

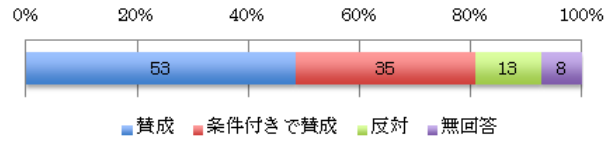


図 10: 防犯カメラの新規設置に関して

結果は図 10 のようになった。条件付きで賛成を含めると実に 8 割以上の方が防犯カメラの新規設置に関して賛成である。

賛成を選んだ人の意見としては「もしものときに役立つ」「犯罪の抑止になる」「カメラの存在だけでも防犯につながる」等が挙げられ、条件付きで賛成を選んだ人の意見としては「プライバシー保護対策がなされれば」「予算があるのであれば」「研究室内部でないのであれば」等が挙げられる。

反対を選んだ人の意見としては「効果があるとは思えない」「自己管理の意識を高めることを優先すべき」「設置を要するほど犯罪は起こっていない」等が挙げられる。

今回は設置する場所を「各エリア」と明確にしないままアンケートを行なってしまったため、回答者の設置場所のイメージに差異が生じた。しかし、各階の廊下やエレベータ脇などであれば賛成という意見が主であった。反対意見の中に、研究室の内部に設置すると想定した回答があったが、これに関しても、プライバシー保護の観点から反対という意見であったが、防犯カメラの設置については必要性を感じていると捉えることができる。

Q6 : デジタルサイネージの情報の認識について Q6 ではデジタルサイネージに流れている以下の情報についてその認識率の調査をおこなった。

1. 筑波イノベーションアリーナ議長の言葉について
2. ノーベル賞受賞者、白川英樹先生について
3. jail break に関する Security Notice について
4. 事務補佐員の雇用経費シェアについて

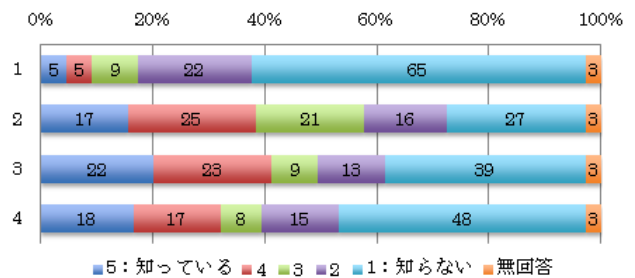


図 11: デジタルサイネージに流れている情報の認識率

結果は図 11 のようになった。デジタルサイネージに流れている情報の認識率に関して、全体的な認識率はまちまちな印象がある。「知っている」「やや知っている」を合わせても 5 割を越えるものはない。また、専攻による情報の認識率の差はあまり内容に思える。

ただし、アンケートを行なった際に流されていなかった 1 の情報に関しては極端に認識率が低く、デジタルサイネージに流されている情報が記憶にしっかり残るとは

いえないようである。また、4の情報についても学生向けの情報ではないため認識率はやや低かった。

Q7：デジタルサイネージを利用した注意喚起の有効性について

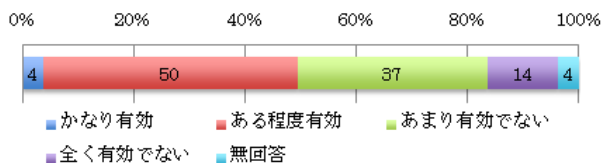


図 12: デジタルサイネージを用いる際の有効性

結果は図 12 のようになり、有効性があると考えの人(かなり有効とある程度有効)と有効性はないと考える人(あまり有効ではないと全く有効ではない)の割合は半々になった。防犯カメラの新規設置に比べ、否定的な意見の方が多い。

有効性があると考える人の意見としては、「情報を迅速に伝達できる」「紙の節約になる」「コストがあまりかからない」などの意見が挙げられ、有効性がないと考える人の意見としては、「印象に残らない」「見る人は見る」「情報の流し方に関する検討が必要」などの意見があり、あまり肯定的ではない。

防犯のために何らかのアクションを起こすのであれば、デジタルサイネージより防犯カメラの新規設置を優先した方が良いであろう。

6.2 まとめ

- 研究室に残る人がいない場合は大半の人は退室時に貴重品を持っていったり施錠する。
- 研究室に残る人がいる場合は 10 分以上の退席になると過半数の人が貴重品を所持して退席する。
- 持ち運びの難しい貴重品はほとんどの人が対策を取らない。
- 掲示を行う際には、人目につきやすい場所に掲示する。
- 内容が具体的なポスターの方が人に安心感を与えやすい。
- 眼が描かれている防犯ポスターが防犯対策には効果的である。
- 監視カメラの設置に関しては、支持者が多い。
- デジタルサイネージを利用した注意喚起の有効性に関しては、否定的な意見が多く、情報の認識率もそれほど高くない。

7 結論

ヒアリング調査、実態調査より筑波大学は開かれたキャンパスであることがわかった。また、24 時間出入りが自由な棟もあり、これらのことから犯罪が起こりやすいということがいえる。アンケートの結果からは、僅かな退席時間であれば盗難の被害に遭うことはないと思う人が多く、比較的持ち運びしにくい貴重品に関する防犯意識は低いということがわかった。

これらの現状を改善する為の改善策として、我々は防犯カメラの新規設置、デジタルサイネージの利用、防犯ポスターの掲示を提案する。これらの対策の利点、欠点は以下の表 2 の様にまとめられる。

この表からどの防犯対策も一長一短であるため、単体としての効果よりも、複数導入することによる欠点の補い合いが最も有効であると考えられる。導入するシステムとしては、アンケートの結果と欠点の補い合いという点から、防犯カメラの設置と防犯ポスターによる対策が最も有効であると考えられる。また、ポスターとしては眼の描かれているものを使用するとより有効な防犯対策になると考えられる。

表 2: 各対策の利点と欠点

	設置コスト	情報伝達コスト	プライバシー	効果
防犯カメラ	x	-		
デジタルサイネージ	x		-	
防犯ポスター			-	不明

8 今後の課題

今回アンケート対象を総合研究棟 B に絞りに行った。そのため完全に大学全体の特徴を捉えたとは言いがたい。また今回の調査は使用者の観点から行なったが、管理者の観点からも調査を行うべきである。今後はこれらを考慮した調査を行ない、より現実的な対策を考案すべきである。

参考文献

- [1] 筑波大学, 筑波大学新聞 227 号, 2003.
- [2] 学生生活課, あなたのためのセーフティライフ～快適な学生生活を送るために～, 2010.
- [3] 小田亮, 利他学, 新潮選書, 2011.